

職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請

～本年すでに7人の労働者の尊い命が失われました～

鹿児島県の労働災害は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には減少してきましたが、令和元年以降、死傷者数が増加傾向にあります。

特に、死亡災害については、本年1月から3月までに5件発生し、さらに4月に入ってから2件発生するなど急増しており、極めて憂慮すべき事態となっております。人命尊重の立場からも、企業の健全な発展の観点からも看過しえないものと考えます。

最近の死亡災害をみると、基本的な災害防止対策が講じられていれば防ぐことができたものであり、事業場における安全管理活動がおろそかになっていることが懸念されます。

現在、鹿児島労働局では、第14次労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）において、死傷災害を減少に転じさせることを目標として、業種別の労働災害防止対策を推進することなどに取り組んでいますが、現状を踏まえると、事業者においても更なる取組が求められています。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に、死亡災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。また、労働災害のない職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意のもと、企業の安全衛生活動を今一度総点検していただき、死亡災害撲滅に向けてより積極的に取り組まれますよう強く要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 企業トップをはじめとする安全衛生管理の責任者が安全作業マニュアルの遵守状況を確認するなど、職場内の安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 事業場の安全管理体制を確立するため、安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等を選任し、その職務を確実に遂行させること
- 3 安全衛生教育を計画的に実施するなど、労働者の危険及び安全確保に対する意識の向上を図ること

令和6年4月26日

鹿児島労働局長 **永野 和則**